

2013年6月12日

岩手県知事 達増 拓也 様

「ノーモア放射能とやまネットワーク」

事務局長 宮崎 さゆり

## 抗議文

### 震災がれき広域処理、及び放射能汚染稲藁等の 焼却処理の即時中止を求めます

可燃系がれき量の激減を理由に平成24年度内で受入れを終了した自治体が多いなか、富山県だけは25年度から受入れを開始しました。富山県内で検討されていた3箇所の焼却施設のうち、高岡市、朝日町ではすでに焼却が開始されています。さらに6月18日には、最後に残っていた立山町にある焼却施設に搬入され、焼却がはじまります。この瀬戸際の際、私は富山県内で震災がれきの焼却処理に反対している人々を代表して、岩手県知事に対して即時中止のお願いにきました。

可燃系がれき量は数値のうえでも、すでに岩手県内で余裕をもって処理できる量となっています。私は山田町のがれき選別・処理施設場の視察、および聞き取り調査からそれを確認しています。

はじめから「広域・焼却処理ありき」で進み、がれきが激減すれば、架空の量のがれきを計上して、「広域・焼却処理の必要性」を説き続けている姿勢は、「後戻り不可能」という悪しき日本の行政態度です。それは、かつて日本が第二次世界大戦に突入したと同じマインドセットであり、その証拠は黒塗りの情報開示にも現れています。

ご存知のとおり、福島第一原発の苛酷事故によって岩手県内に降下した放射性物質は、焼却により再度拡散することが明らかです。震災がれきの広域・焼却処理、さらに放射能汚染稲藁等の焼却を即時中止して、放射能の拡散を止めてください。

いまならまだ間に合います。岩手県の行政史に汚名を残し、未来の子どもたちに恨まれるような事業はやめてください。これは富山県や岩手県だけでなく、日本の未来の子どもたちからの声としてお聞き届けいただきますよう、お願い申し上げます。

最低限の人の道として、「お金より命が大切」という共通倫理感をもとにして、この問題の解決に取り組んでいただきますよう、切にお願い申し上げます。

以上

【問合せ・連絡先】「ノーモア放射能とやまネットワーク」事務局

TEL&FAX076-442-5215 ujeac@grace.ocn.ne.jp